

証券コード 9564

2022年12月6日

(電子提供措置の開始日2022年12月5日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿2丁目4番1号

株式会社FCE Holdings

代表取締役社長 石川 淳 悦

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第6回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://fce-hd.co.jp/ir/>

また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）2022年12月7日掲載予定

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2022年12月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時45分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号  
新宿NSビル 3階 3-G会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第6期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに連結計算書類に係る会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第6期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載しているウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

# 事業報告

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及に伴う感染者の減少や各種政策の効果等により、一部回復傾向にありました。一方で、新たな変異株が確認されるなど依然として予断を許さない状況も続いており、ウクライナ情勢の長期化や円安の進行の影響など、景気の下振れリスクから景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「チャレンジあふれる未来をつくる」という経営理念のもと、お客様と従業員の安全を確保しつつ、当社グループ自らがチャレンジし続けることで、事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

教育事業は主に、「7つの習慣J®」オンラインやWonder Code(子供向け英語プログラミング教育)といった新規事業への広告宣伝等の投資を行いつつも、事業全体は堅調に推移しました。研修事業は主に、新型コロナウイルス感染症対策の影響により対面研修の減少となったものの、オンラインでの研修を開催する等により7つの習慣研修が好調でした。また、当社グループ商品「Smart Boarding」(クラウド型オンボーディングサポートサービス)が、eラーニングの市場ニーズの成長を背景に、導入企業数を伸ばすことができました(導入社数は2022年9月末時点で468社)。教育研修事業全体としては、2022年1月に学習塾運営事業を外部へ売却したことによる減収を受け、その結果、当連結会計年度においてセグメント売上高は1,841百万円(前連結会計年度比2.3%減)、セグメント利益は181百万円(前連結会計年度比11.8%減)となりました。

当社グループ商品「RPA Robo-Pat DX」は事務部門が自分で自動化できるRPA、という考え方に基づき現場の業務フローと必要な機能を追究し、改善を重ねてきました。更なる事業拡大に向けて広告宣伝等を積極的に行いながら、これまでに書籍「今すぐ使えるかんたんRPAロボパットDX」の刊行や「ロボパットマスター認定プログラム」を導入したこともあり、現場の最前線で業務にあたりながらRPAを使いこなし、DX推進並びに生産性向上を実現する人材の育成にも注力することで市場と事業の両面の拡大を企図しています。当連結会計年度では、フローティングライセンス(クラウドサーバーで管理されるライセンス)を搭載し、さらに商品の利便性を高めることができました。導入社数は2022年9月末時点で995社となっており、その結果、当連結

会計年度においてセグメント売上高は1,772百万円（前連結会計年度比24.9%増）、セグメント利益は252百万円（前連結会計年度比282.6%増）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高3,753百万円（前連結会計年度比6.5%増）、営業利益454百万円（前連結会計年度比36.9%増）、経常利益454百万円（前連結会計年度比40.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益299百万円（前連結会計年度比41.7%増）となりました。

## セグメント別売上高

事業区分	第5期 (2021年9月期) (前連結会計年度)		第6期 (2022年9月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度末比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
教育研修事業	1,885,192千円	53.5%	1,841,064千円	49.1%	△44,127千円	△2.3%
DX推進事業	1,419,786	40.3	1,772,799	47.2	353,013	24.9
その他	217,787	6.2	139,338	3.7	△78,448	△36.0
合計	3,522,765	100.0	3,753,203	100.0	230,437	6.5

(注) 金額にセグメント間の売上高は含まれておりません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は50,347千円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

教育研修事業	(株)FCEトレーニング・カンパニー	システムの改修
教育研修事業	(株)FCEエデュケーション	映像コンテンツの追加

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

重要な該当事項はありません。

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

重要な該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
重要な該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
重要な該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
重要な該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
重要な該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第3期 (2019年9月期)	第4期 (2020年9月期)	第5期 (2021年9月期)	第6期 (当連結会計年度) (2022年9月期)
売 上 高 (千円)	290,223	470,943	3,522,765	3,753,203
経 常 利 益 (千円)	△22,140	92,622	324,176	454,844
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	△16,649	84,169	211,208	299,190
1株当たり当期純利益 (円)	△1,663.59	28.03	70.34	108.66
総 資 産 (千円)	279,769	350,589	2,603,522	2,238,914
純 資 産 (千円)	135,539	219,708	914,797	802,968
1株当たり純資産 (円)	13,426.19	72.79	304.29	299.96

(注) 1. 第5期より連結計算書類を作成しておりますので、第4期以前については、当社単体の数値を記載しております。なお、第4期以前の親会社株主に帰属する当期純利益については、当期純利益の金額を記載しております。

2. 当社は、2021年9月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2022年8月9日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社は、親会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社FCEエデュケーション	50,000千円	100.0% (—)	7つの習慣J事業、学習塾支援事業、インターナショナルスクール運営事業、Findアクティブラーナー事業、フォーサイト手帳事業
株式会社FCEトレーニング・カンパニー	30,000	100.0 (—)	企業向け研修、コンサルティング事業
株式会社ダイニングエッジインターナショナル	9,900	100.0 (—)	外食フランチャイズ支援事業 ※なお、現在、新規のフランチャイズ本部との提携活動を行っておりません。
株式会社FCEプロセス&テクノロジー	30,000	100.0 (—)	DX推進サービス事業
株式会社FCEパブリッシング	39,000	100.0 (—)	書籍出版事業

(注) 議決権比率の( )内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、新型コロナウイルス感染症の国内外での感染拡大の影響が長期化し、収束の見通しが立たず、先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループにおきましては、下記事項が当社グループの対処すべき課題として捉えております。

##### ① DX推進事業の商品力強化

DX推進事業は近年市場の拡大が著しく、既存事業者や新規参入企業の競合商品との競争はさらに激化するものと想定しております。

当社グループが顧客対象とする「企業のユーザー部門」への更なる浸透を考えると、商品の使いやすさを高めていく余地が十分に存在していると認識しており、ユーザーフレンドリーな操作性の向上、マニュアル類やトレーニング環境の充実、作成サポート体制の充実も含めて、商品力強化に継続的に努めてまいります。

##### ② DX推進事業の認知度向上、販売体制強化

当社グループが「Robo-Pat」の商品名でDX推進事業を開始してから約5年と年数が浅く、また小規模の組織体制で運営してきたことから、知名度の向上と販売体制の拡充が不可欠であります。

そのため、費用対効果を検討のうえ、効果的な広告宣伝活動により知名度を向上させることに加え、首都圏以外の地方都市圏においてもプロモーション展開や販売パートナーの確保に取り組み、日本全国での認知度向上と販売体制の強化に取り組んでまいります。

##### ③ 人材確保、社員教育

当社グループが、経営環境の変化に適応し、継続的な発展を実現していくためには、各事業において主体的に課題解決に向け行動する人材の確保が重要であると考えております。当社グループの理念・価値観に共鳴する人材の採用活動及び社内研修を継続してまいります。

##### ④ 社内管理体制の強化

当社グループの成長を維持していくためには、社内管理体制の強化が不可欠であると考えております。そのために内部統制体制を構築し、コーポレート・ガバナンス体制を充実させていくとともに、情報セキュリティ、労務管理等のコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、これまでにセグメント別では以下のような影響等があり、対応を図ってまいりました。引き続き、経営環境の変化に適時に適応すべく柔軟な運営を図ってまいります。

(教育研修事業)

研修事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、対面での集合型研修の延期やキャンセル等が抑制傾向にありますが、Zoom等によるオンラインを用いた開催により柔軟に環境変化に対応することでサービスの提供を継続してまいりました。その他、eラーニングの市場は、コロナ禍による需要の高まりを受け市場の拡大が継続しており、当社グループのeラーニング関連の商品である「Smart Boarding」においてもニーズが高まり拡販に注力しています。

(DX推進事業)

DX推進事業においては、RPA市場はコロナ禍以前においてもコロナ禍においても変わらず成長が継続しているものと認識しております。しかし、新型コロナウイルスの感染者数が拡大している状況下においては、RPAに関する展示会等での対面での営業が従来よりも困難となっています。当社グループは、適時にWEBでのマーケティングや見込み顧客の発掘にシフト・注力することで課題へ対処いたしました。今後は、状況を注視しながら、対面・WEBの双方を柔軟に組み合わせながら対応してまいります。

(その他管理体制面等)

当社グループはお客様と従業員の安全を最優先に事業運営を行うべく、新型コロナウイルスの感染防止策にも注力しております。テレワークや時差出勤を推奨し、オンラインツールを用いた会議体の設定等、柔軟な組織運営を図ってまいります。

⑥ 財務上の課題

純資産と負債の適切なバランスを保ちながら、事業収益や金融機関の借入等を通じて事業の成長資金を確保することで既存事業の強化や新規事業創出のための機動的な資金調達を実現することが財務上の課題として認識しております。2022年9月末時点における自己資本比率は35.8%ですが、引き続き、財務体質の維持・向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

事業区分	事業内容
教育研修事業	7つの習慣事業、学習塾支援事業、企業向け研修・コンサルティング事業、インターナショナルスクール運営事業
D X 推進事業	R P Aサービス及びD X化支援事業

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年9月30日現在)

① 当社

本社	東京都新宿区
----	--------

② 子会社

株式会社F C Eエデュケーション	本社 (東京都新宿区)、大阪事業所 (大阪府大阪市) ※
株式会社F C Eトレーニング・カンパニー	本社 (東京都新宿区)、大阪事業所 (大阪府大阪市)
株式会社ダイニングエッジインターナショナル	本社 (東京都新宿区)
株式会社F C Eプロセス&テクノロジー	本社 (東京都新宿区)、大阪事業所 (大阪府大阪市)、福岡事業所 (福岡県福岡市)
株式会社F C Eパブリッシング	本社 (東京都新宿区)

※ 株式会社F C Eエデュケーションは上記の他、インターナショナルスクール1店舗 (東京都中央区) を運営しております。

## (7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育研修事業	107 ( 11) 名	1名減 ( 172名減)
D X 推進事業	39 ( -)	3名増 ( -)
その他事業	34 ( 10)	10名増 ( 8名増)
合計	180 ( 21)	12名増 ( 164名減)

(注) 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30 (9) 名	6 (8)名増	43.4歳	6.94年

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社設立以前の株式会社FCEエデュケーションの勤続年数を通算しております。
3. 使用人数は2022年9月30日現在の在籍数であります。平均年齢及び平均勤続年数は、2021年10月1日から2022年9月30日までの1年間を通じて在籍した正社員、契約社員の平均で算出しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	6,704千円

(注) 借入額は当社の残高を記載しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

重要な該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 12,000,000株

② 発行済株式の総数 3,002,400株

(注) 自己株式329,400株を含んでおります。

③ 株 主 数 31名

④ 大 株 主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 デ ュ ケ レ	1,201,800株	44.9%
鈴 木 甲 子 雄	183,300	6.8
佐 藤 陽 彦	183,300	6.8
近 藤 隆	171,000	6.4
石 川 淳 悦	137,700	5.1
イノベーション・エンジン産業創出 投資事業有限責任組合	117,000	4.3
尾 上 幸 裕	60,600	2.2
升 本 甲 一	60,600	2.2
永 井 充	60,600	2.2
佐 野 陽 彦	60,600	2.2
小 林 裕	60,600	2.2

(注) 当社は、自己株式329,400株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権	
発行決議日	2017年7月3日	2018年9月25日	2020年8月24日	
新株予約権の数	315個	597個	61個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 94,500株 (注) 3 (新株予約権1個につき300株)	普通株式 179,100株 (注) 4 (新株予約権1個につき300株)	普通株式 18,300株 (注) 5 (新株予約権1個につき300株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 50,100円 (1株当たり 167円)	新株予約権1個当たり 55,200円 (1株当たり 184円)	新株予約権1個当たり 355,200円 (1株当たり 1,184円)	
権利行使期間	2019年7月5日から 2027年7月2日まで	2020年9月28日から 2028年9月24日まで	2022年8月31日から 2030年8月23日まで	
行使の条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 4,500株 保有者数 3名 (注) 2	新株予約権の数 65個 目的となる株式数 19,500株 保有者数 3名 (注) 2	新株予約権の数 25個 目的となる株式数 7,500株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

- (注) 1. 行使条件は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができます。
2. 上記のうち、取締役2名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。
3. 当社が、2021年9月10日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）及び2022年8月9日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は94,500株になっております。
4. 当社が、2021年9月10日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）及び2022年8月9日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は179,100株になっております。
5. 当社が、2021年9月10日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）及び2022年8月9日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は18,300株になっております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

	第4回新株予約権
発行決議日	2019年9月25日
付与対象者	税理士 白土 将志
新株予約権の数	65,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 195,000株 (注2)
新株予約権の発行価額	1個当たり18円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,167円
新株予約権の行使期間	2021年1月1日から2029年9月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)

(注1) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

1. 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することが出来ず、かつ、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使することができる。
2. 本新株予約権者は、2020年9月期から2024年9月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書に記載された営業利益が、3億円を超過した場合のみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。
3. 上記2.にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
  - (a) 1,167円を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき
  - (b) 1,167円を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき
  - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、1,167円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき
  - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が1,167円を下回る価格となったとき
4. 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員又は顧問、業務委託先もしくは取引先等の社外協力者であることを要する。
5. 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

6. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済み株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  7. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない
- (注 2) 当社が、2021年 9 月 10 日付にて実施した株式分割（1 株を 100 株に分割）及び 2022 年 8 月 9 日付にて実施した株式分割（1 株を 3 株に分割）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は 195,000 株になっております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況

(2022年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石川 淳悦	株式会社デュケレ 代表取締役
取締役	尾上 幸裕	株式会社FCEエデュケーション 代表取締役社長
取締役	永田 純一郎	株式会社FCEプロセス&テクノロジー 代表取締役社長
取締役	加藤 寛和	財務経理部長
取締役	辛坊 正記	
取締役	津田 晃	株式会社北日本銀行 社外取締役 (監査等委員)
取締役	柴野 相雄	TMI 総合法律事務所 パートナー
常勤監査役	須藤 伸一	
監査役	坂本 倫子	岩田合同法律事務所 パートナー 富士石油株式会社 社外監査役 株式会社あらた 社外監査役
監査役	三橋 明史	三橋明史公認会計士事務所 所長 株式会社Cumonos 代表取締役 スペースリンク株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役辛坊正記氏、津田晃氏、柴野相雄氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役須藤伸一氏、監査役坂本倫子氏及び監査役三橋明史氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役辛坊正記氏、津田晃氏、柴野相雄氏、監査役須藤伸一氏、坂本倫子氏及び三橋明史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役須藤伸一氏及び監査役三橋明史氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役須藤伸一氏は、上場企業の管理部門担当執行役員として従事しておりました。
  - ・監査役三橋明史氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役辛坊正記、津田晃氏、柴野相雄氏、常勤監査役須藤伸一氏、社外監査役坂本倫子氏及び三橋明史氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役辛坊正記氏、津田晃氏、柴野相雄氏、監査役須藤伸一氏、坂本倫子氏及び三橋明史氏につきましては200万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の役員の報酬等につきましては、世間水準、業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会での協議のうえ金銭報酬額と後述する金銭に非ざる報酬額を合算した報酬総額を決定しております。当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2021年12月28日開催の取締役会において、取締役の個別の報酬額を決議しております。

なお、当社は、2022年2月10日の取締役会での決議により、任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しており、以降は役員の報酬につき、同委員会で役員の職責や会社業績等を踏まえて審議した後、取締役会で決議することとしております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年4月25日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（決議時の取締役の員数は2名）、監査役の報酬限度額は2018年8月31日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内（決議時の監査役の員数は1名）と決議しております。また同株主総会において、業務を執行する事業所等への通勤可能な社宅を提供するものとし、当該社宅賃料から当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を、取締役の金銭に非ざる報酬額としております。この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、年額3百万円以内（決議時の取締役の員数は2名）とすることを決議しております。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	33 (9)	33 (9)	-	-	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	14 (14)	14 (14)	-	-	3 (3)

ニ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ホ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役津田晃氏は、株式会社北日本銀行の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役柴野相雄氏は、TMI 総合法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役坂本倫子氏は、岩田合同法律事務所のパートナーであり、富士石油株式会社及び株式会社あらたの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役三橋明史氏は、三橋明史公認会計士事務所所長、株式会社Cumonosの代表取締役及びスペースリンク株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 辛 坊 正 記	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者及び経済評論家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 津 田 晃	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営、特に証券会社経営に基づく見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 柴 野 相 雄	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 須 藤 伸 一	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場会社の執行役員の経験と見識に基づき、財務・会計面の観点から適宜発言を行っております。
監査役 坂 本 倫 子	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 三 橋 明 史	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会14回すべてに出席いたしました。公認会計士の資格を有しており、監査法人勤務やコンサルティング業務の経験から、主に財務・会計面の観点から適宜発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 当社の会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,595千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,595千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解約又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ロ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- ハ. 適正かつ健全な経営を実現するべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
- ニ. コンプライアンスに関する情報を集約するために内部通報窓口を設置し、当該窓口への通報内容を調査したうえで、再発防止策を担当部門と協議・決定する。
- ホ. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- ヘ. 「反社会的勢力対応規程」により、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応を取る。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 株主総会及び取締役会の議事録その他の経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
- ロ. 取締役及び監査役は、いつでもこれらの情報を閲覧できるものとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減及び危機発生時の未然防止に努めるため、リスク管理委員会を設けて全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備する。

- ロ. 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置を取る。
  - ハ. リスクの管理に係る体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための継続的な教育・研修を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関するものを「取締役会規程」に定める。
  - ロ. 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、グループ各社に役職員等を派遣し、当社の役職員等がグループ各社の取締役等に就くことにより、当社がグループ各社の業務の適正を監視し、又は業務執行の効率性に関する課題を把握し、改善できる体制を確立する。
  - ロ. グループ各社の事業に関して、責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社のグループ各社の管理を担当する部門はこれらを横断的に推進し、管理するものとする。
  - ハ. 当社は、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、グループ各社からの事業内容の定期的な報告を受け、またグループ各社の重要案件について事前協議を行うものとする。
  - ニ. 当社の内部監査室が定期的にグループ各社の内部監査を実施し、監査の結果を当社の代表取締役社長及び監査役会に報告する体制を確立する。
  - ホ. グループ各社において、法令及び社内規程に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のグループ各社の管理を担当する部門に報告する体制を確立する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が要請を行ったときは、取締役会は監査役会と協議のうえ、監査役の業務補助のためのスタッフを置くものとする。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 当該スタッフの任命・異動等を行う場合は、監査役会に事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制並びに当社の監査役に報告をしたものが報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
- イ. 当社は、当社の取締役及び使用人等並びにグループ各社の取締役、及び使用人等が、直接又は内部通報制度等を用いて間接的に、当社の監査役に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況について、可及的速やかに報告する体制を確立するものとする。
  - ロ. 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会との協議により決定するものとする。
  - ハ. 当社は、グループ全役職員が内部通報制度その他の手続きを通じて、当該報告をしたことを理由に、報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席できる。また、当社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
  - ロ. 内部監査室は、監査役会との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。
  - ハ. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに処理するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

### イ. コンプライアンスに関する取り組み

代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、3ヵ月に一回開催し、研修等必要な諸活動を推進、管理しております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報規程」に基づく内部通報制度を整備しております。内部通報の窓口を「①企業倫理窓口」「②ハラスメント窓口」「③会計・監査窓口」の3つとし、①と②は社外窓口、

③については当社内部監査室を窓口としております。社内イントラに掲示し社員に周知するとともに、全社員参加の行事において制度の説明を改めて行っております。

#### ロ. リスク管理体制の強化

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、3ヵ月に一回開催し、リスクの評価・対策等広範なリスク管理に関して協議を行っております。また、クレーム管理規程を制定し、お客様からのクレームをデータベースに蓄積していきながら、その内容についてリスク管理委員会にて確認しております。

さらに、必要に応じて弁護士、会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を得られる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見が可能な状態となっております。

情報セキュリティについては「情報セキュリティ管理規程」を定め、情報セキュリティ管理統括責任者及び情報管理責任者を中心に情報セキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じてアクセス権限を設けて管理しております。また、ノートパソコンには手元から離れると離れたことを知らせる機器を取り付け、パソコン喪失による個人情報漏洩等のリスクを抑える施策を実施しております。

#### ハ. 企業グループにおける業務の適正の確保

社長直轄の内部監査室を設置し、室長含めた6名が業務の適正の確保にあっております。

内部監査の対象範囲は、連結対象となるグループ全社全部門としており、当連結会計年度ではコンプライアンスのための各種規程の認知及び実施の確認に重点をおいて監査を実施いたしました。

実施された内部監査結果については、毎月の代表取締役社長への報告会にて報告がなされるとともに、適宜監査役との情報共有も行っております。

#### ニ. 監査役の監査体制

現在の監査役3名はいずれも社外監査役であります。常勤監査役と非常勤監査役が連携して業務監査及び会計監査を実施しております。現状は、監査役の監査業務を補佐する選任スタッフを設けておりませんが、監査役からの求めに応じて対応することとしております。

当連結会計年度においては、監査役会が14回開催され、全監査役がすべてに出席しており、その結果を監査役会議事録としてまとめております。

また、当社が開催する重要な会議への出席・提言も行っております。

・取締役会：取締役会が17回開催され、全監査役がすべてに出席しております。

- グループトップ会議：常勤監査役がすべてに出席しております。
- グループ経営会議：常勤監査役がすべてに出席しております。
- コンプライアンス委員会：コンプライアンス委員として常勤監査役がそのすべてに出席しております。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、フリー・キャッシュ・フローの動向等を勘案し、株主の皆様への配当をすることを基本方針としております。

内部留保につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業発展を通じて株主の皆様へ還元させていただきたく所存です。

当期の剰余金の配当につきましては、内部留保資金の充実を図るため、無配とさせていただきたいと存じます。今後の利益還元につきましては、経営成績を勘案しながら、適宜検討していく予定であります。

(注) 本事業報告においては、特段の注記が無い限り、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,928,379	流 動 負 債	1,046,795
現金及び預金	1,387,670	買 掛 金	150,208
売 掛 金	239,526	1年内返済予定の長期借入金	26,269
有 価 証 券	129,180	未 払 金	86,621
商 品	35,307	未 払 費 用	71,135
未収還付法人税等	12,643	契 約 負 債	355,047
そ の 他	125,499	未 払 法 人 税 等	111,355
貸倒引当金	△1,447	未 払 消 費 税 等	51,497
固 定 資 産	310,535	賞 与 引 当 金	178,671
有 形 固 定 資 産	77,678	そ の 他	15,990
建物附属設備	71,630	固 定 負 債	389,151
工具、器具及び備品	6,048	長 期 借 入 金	332,255
無 形 固 定 資 産	36,588	資 産 除 去 債 務	16,994
ソフトウェア	33,752	そ の 他	39,902
そ の 他	2,836	負 債 合 計	1,435,946
投資その他の資産	196,268	(純 資 産 の 部)	
差入保証金	83,531	株 主 資 本	789,972
長期前払費用	21,120	資 本 金	127,000
繰延税金資産	91,551	資 本 剰 余 金	26,041
そ の 他	11,242	利 益 剰 余 金	1,070,969
貸倒引当金	△11,178	自 己 株 式	△434,039
		その他の包括利益累計額	11,825
		その他有価証券評価差額金	11,825
		新株予約権	1,170
		純 資 産 合 計	802,968
資 産 合 計	2,238,914	負 債 純 資 産 合 計	2,238,914

## 連結損益計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,753,203
売 上 原 価		1,207,961
売 上 総 利 益		2,545,242
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,091,121
営 業 利 益		454,120
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	626	
預 り 保 証 金 精 算 益	2,250	
そ の 他	5,890	8,779
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	817	
株 式 公 開 費 用	4,370	
固 定 資 産 除 却 損	2,729	
そ の 他	138	8,055
経 常 利 益		454,844
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		454,844
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	171,413	
法 人 税 等 調 整 額	△15,760	155,653
当 期 純 利 益		299,190
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		299,190

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	127,000	26,041	771,778	—	924,820
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			299,190		299,190
自己株式の取得				△434,039	△434,039
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	299,190	△434,039	△134,848
当連結会計年度末残高	127,000	26,041	1,070,969	△434,039	789,972

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△11,193	△11,193	1,170	914,797
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				299,190
自己株式の取得				△434,039
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	23,018	23,018	—	23,018
当連結会計年度変動額合計	23,018	23,018	—	△111,829
当連結会計年度末残高	11,825	11,825	1,170	802,968

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社FCEエデュケーション  
株式会社FCEトレーニング・カンパニー  
株式会社ダイニングエッジインターナショナル  
株式会社FCEプロセス&テクノロジー  
株式会社FCEパブリッシング

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ロ. 棚卸資産

- ・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10年～20年
工具、器具及び備品	2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（販売目的）は、３年の定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率及び将来損失見込み額等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。なお、取引の対価については、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しているため、重大な金銭要素は含まれておりません。

(イ) 教育研修関連

教育研修関連においては、主にビジネス書『7つの習慣』をベースにした教育機関へのサービス提供及び学習塾支援事業、企業向けに研修・コンサルティング事業等を提供しております。このようなサービスの提供については、サービスの提供が完了した時点をもって、収益を認識しております。

また、一部当社グループオリジナル手帳や教材等の商品販売事業については、商品を出荷した時（出荷基準）をもって売上に計上し収益を認識しております。

なお、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(ロ) DX推進関連

DX推進関連においては、主に純国産RPAソフトウェアの提供によるサービスを行っております。

当社が取り扱う「RPA Robo-Pat DX」は国内のRPAサービス事業において「スタンダードアロン型」に位置づけられるものとなり、契約した企業へのロボパットDXのライセンスキーの提供を行い、当該ライセンスキーの提供が完了した時点をもって、収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、当社グループの書籍等の出版販売について、従来は、返品による売上総利益相当額に基づき返品調整引当金として計上しておりましたが、変動対価に関する定めに従って、返品されると見込まれる商品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」及び流動負債の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 122,610千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,002,400株

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	1,000,800株	2,001,600株	一株	3,002,400株

(注) 発行済株式の総数の増加理由は下記のとおりです。

株式分割による増加 2,001,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度に行った剰余金の配当

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）  
の目的となる株式の種類及び数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日	2017年7月3日	2018年9月25日	2019年9月25日	2020年8月24日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	94,500株	179,100株	22,500株	18,600株

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については、元本割れとなるリスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、また、必要に応じて短期的な運転資金や長期的な設備投資資金を主として銀行借入により調達する方針であります。投機的な取引はデリバティブ取引を含めて行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の契約不履行等による顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、外貨建MMFであり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

金融負債である借入金は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。なお、償還日は決算日後、最長10年であります。また、変動金利による資金調達も行っており、これらは金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは各部署からの報告等に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新などの方法により、リスクを管理しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、管理部門が販売管理規程並びに債権管理規程に基づき、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、社内規程に準拠し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

当社グループは、有価証券について、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、有価証券（外貨建てMMF）、買掛金並びに未払金については、現金であること、及び債権債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金（*1）	358,524	356,209	△2,314
負債計	358,524	356,209	△2,314

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,387,670	—	—	—
売掛金	239,526	—	—	—
合計	1,627,197	—	—	—

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,269	30,811	34,345	49,008	49,008	169,083
合計	26,269	30,811	34,345	49,008	49,008	169,083

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
長期借入金	—	356,209	—	356,209
負債計	—	356,209	—	356,209

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 長期借入金

時価は元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	教育研修	D X推進	計		
人財育成コンサルティング (注2)	1,536,404	—	1,536,404	—	1,536,404
D X推進コンサルティング (注2)	263,127	1,772,799	2,035,927	—	2,035,927
出版事業	—	—	—	139,338	139,338
その他	41,532	—	41,532	—	41,532
顧客との契約から 生じる収益	1,841,064	1,772,799	3,613,864	139,338	3,753,203
外部顧客への売上高	1,841,064	1,772,799	3,613,864	139,338	3,753,203

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業を含んでおります。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. 人財育成コンサルティング：教育研修セグメントのうち、EducationとHR (Human Resource)の分野にサービスを提供しております。

D X推進コンサルティング：教育研修セグメントのうち、Education D XとHR D Xの分野とD X推進事業セグメント (RPA) の分野にサービスを提供しております。

主なサービス区分における定義は以下の通りであります。

Education：学校や私塾等へのサービス

HR：企業への集合型・対面型の研修やコンサルティングサービス

Education DX：オンラインツールやeラーニングコンテンツ (教育関係向けの総合情報サイト) の提供サービス

HR DX：eラーニングコンテンツ (企業向けクラウド型オンボーディングサポート) の提供サービス

RPA：RPAソフトウェアの提供サービス

### (2) 収益を理解するために基礎となる情報

収益を理解するために基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	374,950
契約負債（期末残高）	355,047

契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 299円96銭  
(2) 1株当たり当期純利益 108円66銭

- (注) 1. 当社は、2022年8月9日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定し算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は2022年10月27日に東京証券取引所スタンダード市場に上場するまで非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

(公募による自己株式の処分)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2022年10月27日に東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、2022年9月21日及び2022年10月6日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議し、2022年10月26日に払込が完了いたしました。

(1) 一般公募による自己株式の処分

- ① 募集方法 : 一般募集(ブックビルディング)  
② 処分する株式の種類及び数 : 普通株式 329,400株  
③ 処分価格 : 1株につき 1,560円  
④ 引受価格 : 1株につき 1,435.2円  
⑤ 処分価格の総額 : 513,864千円  
⑥ 引受価格の総額 : 472,754千円  
⑦ 払込期日 : 2022年10月26日  
⑧ 資金の使途 : 人件費及び広告宣伝費に充当する予定です。

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2022年10月27日に東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、2022年9月21日及び2022年10月6日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当て先とする第三者割当増資による新株式の発行を以下のとおり決議し、2022年11月28日に払込が完了いたしました。

(2) 当社株式の売出し(第三者割当による新株発行)

② 発行する株式の種類及び数	： 普通株式 61,500株
④ 割当価格	： 1株につき 1,435.2円
⑤ 資本組入額	： 1株につき 717.6円
⑤ 割当価格の総額	： 88,264千円
⑥ 資本組入額の総額	： 44,132千円
⑦ 割当先及び割当株式数	： みずほ証券株式会社 61,500株
⑧ 払込期日	： 2022年11月28日
⑨ 資金の用途	： 人件費及び広告宣伝費に充当する予定です。

## 貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	220,157	流 動 負 債	104,471
現金及び預金	148,637	1年内返済予定の長期借入金	6,704
売掛金	42,875	未払金	5,487
貯蔵品	494	未払費用	39,032
立替金	4,800	未払法人税等	5,309
未収入金	5,076	未払消費税等	8,162
未収還付法人税等	10,240	賞与引当金	30,714
その他	8,032	その他	9,063
固 定 資 産	181,807		
有形固定資産	10,083		
建物附属設備	6,076		
工具、器具及び備品	4,007	負 債 合 計	104,471
無形固定資産	1,089	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	953	株 主 資 本	296,323
商標権	136	資 本 金	127,000
投資その他の資産	170,634	資 本 剰 余 金	26,041
投資有価証券	0	資 本 準 備 金	26,041
関係会社株式	160,000	利 益 剰 余 金	577,320
繰延税金資産	10,549	利 益 準 備 金	3,017
その他	84	その他利益剰余金	574,303
		繰越利益剰余金	574,303
		自 己 株 式	△434,039
		新 株 予 約 権	1,170
		純 資 産 合 計	297,493
資 産 合 計	401,964	負 債 純 資 産 合 計	401,964

## 損 益 計 算 書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		567,717
売 上 総 利 益		567,717
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		429,437
営 業 利 益		138,279
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
そ の 他	319	321
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	118	
株 式 公 開 費 用	4,370	4,488
経 常 利 益		134,112
税 引 前 当 期 純 利 益		134,112
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,097	
法 人 税 等 調 整 額	△2,677	11,419
当 期 純 利 益		122,693

## 株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 余 金	利 余 益 金		自己株式	株主資本合計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	127,000	26,041	3,017	451,609	—	607,669	
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				122,693		122,693	
自己株式の取得					△434,039	△434,039	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	122,693	△434,039	△311,346	
当 期 末 残 高	127,000	26,041	3,017	574,303	△434,039	296,323	

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1,170	608,839
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		122,693
自己株式の取得		△434,039
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—
当 期 変 動 額 合 計	—	△311,346
当 期 末 残 高	1,170	297,493

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記等

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1988年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年～15年

##### ロ 無形固定資産

##### 商標権

定額法（3年）を採用しております。

##### ソフトウェア

自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### イ 顧客との契約から生じるサービス

当社は、教育研修事業・DX推進事業・その他事業を展開しているグループを統括する純粋持株会社であります。子会社からの経営指導料が主な収益になります。顧客へ役務を継続して提供するものであるため、役務提供する期間にわたり収益を認識しております。

##### ロ 受取配当金

配当による収益は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,923千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
イ 短期金銭債権	46,519千円
ロ 短期金銭債務	808千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	567,717千円
販売費及び一般管理費	3,389千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	329,400株
------	----------

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	6,120千円
賞与引当金	9,398千円
未払事業税	780千円
未払費用	260千円
未払事業所税	111千円

繰延税金資産小計	16,669千円
----------	----------

評価性引当額	△6,120千円
--------	----------

繰延税金負債	-千円
--------	-----

繰延税金負債小計	-千円
----------	-----

繰延税金資産の純額	10,549千円
-----------	----------

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	いなよしキャピタルパートナーズ(株)	なし	なし	自己株式の取得 (注) 1	434,039	-	-

- (注) 1. 自己株式の取得につきまして、2021年12月28日の株主総会の決議に基づき、当社普通株式329,400株を1株あたり1,317円で取得しています。取得価格について、独立した第三者機関による株価算定の結果を参考に決定しております。また、当該譲渡に伴い、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社は当社の主要株主ではなくなっております。
2. 当社は、2022年8月9日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、普通株式に関する株数及び1株当たり価格は株式分割後に換算して記載しています。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	(株)FCEエデュケーション	所有 直接 100.0%	経営指導	経営指導料 (注) 1	233,864	売掛金	21,437
			配当金の受取	配当収入	99,990	—	
			業務代行	経費・給与の立替 (注) 1	447,019	立替金	1,908
				経費・地代家賃の支払 (注) 1	21,962	未払金	505
			借入の被保証	銀行借入に対する被保証 (注) 2	6,704	—	
子会社	(株)FCEトレーニング・カンパニー	所有 直接 100.0%	経営指導	経営指導料 (注) 1	83,239	売掛金	7,630
			業務代行	経費・給与の立替 (注) 1	154,969	立替金 未収入金	702 0
				経費の支払 (注) 1	3,483	未払金	302
子会社	(株)ダイニングエッジインターナショナル	所有 直接 100.0%	経営指導	経営指導料 (注) 1	3,963	売掛金	363
			業務代行	経費・給与の立替 (注) 1	6,883	立替金	31
子会社	(株)FCEパブリッシング	所有 直接 100.0%	経営指導	経営指導料 (注) 1	7,927	売掛金	726
			業務代行	経費・給与の立替 (注) 1	21,016	立替金	362
				経費の支払 (注) 1	57	—	-

子会社	㈱FCEプロセス&テクノロジー	所有 直接 100.0%	経営指導	経営指導料 (注) 1	138,733	売掛金	12,717
			業務代行	経費・給与の立替 (注) 1	234,596	立替金	638
				経費の支払 (注) 1	120	前払費用	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記取引について、持株会社である当社の運営費用及び業務内容又は一般取引条件を勘案し、決定しております。

(注) 2. 当社は、銀行借入に対して、株式会社FCEエデュケーションより連帯保証を受けております。なお、借入に対する被保証の取引金額は、当事業年度末において株式会社FCEエデュケーションが保証する限度額を記載しております。また保証料の支払は行っておりません。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記等 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	110円86銭
(2) 1株当たりの当期純利益	44円56銭

(注) 1. 当社は、2022年8月9日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益金額については、当該株式分割が当事業年度の期首に実施されたと仮定し算定しております。

(注) 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は2022年10月27日に東京証券取引所スタンダード市場に上場するまで非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(公募による自己株式の処分)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2022年10月27日に東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、2022年9月21日及び2022年10月6日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議し、2022年10月26日に払込が完了いたしました。

(1) 一般公募による自己株式の処分

① 募集方法	: 一般募集(ブックビルディング)
② 処分する自己株式の種類及び数	: 普通株式 329,400株
③ 処分価格	: 1株につき 1,560円
④ 引受価格	: 1株につき 1,435.2円
⑤ 処分価格の総額	: 513,864千円
⑥ 引受価格の総額	: 472,754千円
⑦ 払込期日	: 2022年10月26日
⑧ 資金の使途	: 人件費及び広告宣伝費に充当する予定です。

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2022年10月27日に東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、2022年9月21日及び2022年10月6日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当て先とする第三者割当増資による新株式の発行を以下のとおり決議し、2022年11月28日に払込が完了いたしました。

(2) 当社株式の売出し(第三者割当による新株発行)

- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| ① 発行する株式の種類及び数 | : 普通株式 61,500株         |
| ② 割当価格         | : 1株につき 1,435.2円       |
| ③ 資本組入額        | : 1株につき 717.6円         |
| ④ 割当価格の総額      | : 88,264千円             |
| ⑤ 資本組入額の総額     | : 44,132千円             |
| ⑥ 割当先及び割当株式数   | : みずほ証券株式会社 61,500株    |
| ⑦ 払込期日         | : 2022年11月28日          |
| ⑧ 資金の用途        | : 人件費及び広告宣伝費に充当する予定です。 |

(注) 本計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年12月5日

株式会社FCE Holdings  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西 口 昌 宏  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社FCE Holdingsの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FCE Holdings及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年9月21日及び2022年10月6日開催の取締役会において公募による自己株式の処分を決議し、2022年10月26日に払込が完了している。また、会社は2022年9月21日及び2022年10月6日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2022年11月28日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の

執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2022年12月5日

株式会社FCE Holdings  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西 口 昌 宏  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社FCE Holdingsの2021年10月1日から2022年9月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年9月21日及び2022年10月6日開催の取締役会において公募による自己株式の処分を決議し、2022年10月26日に払込が完了している。また、会社は2022年9月21日及び2022年10月6日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2022年11月28日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の

執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人EY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年12月5日

株式会社FCE Holdings 監査役会

常勤社外監査役 須藤 伸 一 ⑩

社外監査役 坂本 倫子 ⑩

社外監査役 三橋 明史 ⑩

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- ・場所の定めのない株主総会を可能とする変更

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（以下「改正産競法」）が一部が施行され、上場会社において、定款に定めること等の一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となっております。当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくすることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症や自然災害等の大規模災害時のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款の変更を行うものであります。

なお、定款変更の効力は、本株主総会での決議に加え、改正産競法の定めにより、当社が実施するバーチャルオンリー株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認（以下「本確認」）を受けることを条件として、本確認を受けた日をもって生じるものとし、その旨の附則を併せて規定するものであります。なお、当該附則は効力発生日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(招集)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会は必要があるときに随時これを招集する。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会は必要があるときに随時これを招集する。</p> <p><u>2 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>(株主総会の場所に関する経過措置)</u></p> <p><u>第11条第2項に基づく株主総会の開催場所の変更は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の定めにより、当社が実施する完全電子化による株主総会が、経済産業省令及び法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日を効力発生日とし、本附則は、効力発生日経過後、これを削除するものとする。</u></p>

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	いし かわ じゅん えつ 石川 淳悦 (1967年3月12日)	1988年4月 飯島工業株式会社（現暁飯島工業株式会社）入社 1997年1月 株式会社ベンチャー・リンク（現株式会社C&I Holdings）入社 2000年6月 同社 執行役員営業推進本部SV部部長 2004年3月 株式会社FCエデュケーション（現株式会社FCEエデュケーション）取締役 2008年7月 株式会社ベンチャー・リンク 専務執行役員人財開発本部部長兼事業開発本部部長 2009年3月 株式会社FCエデュケーション 代表取締役会長 2011年3月 株式会社C&I Holdings 取締役副社長 2013年4月 株式会社ゴールデンダイニング（現株式会社ダイニングエッジインターナショナル）取締役会長（現任） 2015年1月 株式会社FCEトレーニング・カンパニー 取締役会長（現任） 2015年10月 AI insideマーケティング株式会社（現株式会社FCEプロセス&テクノロジー）取締役会長（現任） 2017年4月 当社 代表取締役社長（現任） 2018年2月 株式会社FCEパブリッシング 代表取締役社長 2018年10月 株式会社FCEエデュケーション 取締役（現任） 株式会社FCEパブリッシング 取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社デュケレ 代表取締役	1,339,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	おの うえ たか ひろ 尾上 幸裕 (1980年1月14日)	2002年4月 株式会社ベンチャー・リンク（現株式会社C&I Holdings）入社 2011年10月 株式会社FCEエデュケーション 転籍 2016年3月 同社 取締役 学習塾事業部長 2018年10月 同社 代表取締役社長 兼 学習塾事業部長（現任） 2019年1月 当社 転籍 2019年12月 当社 取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社FCEエデュケーション 代表取締役社長	60,600株
3	なが た じゅんいちろう 永田 純一郎 (1978年7月3日)	2002年4月 株式会社ベンチャー・リンク（現株式会社C&I Holdings）入社 2011年10月 株式会社FCEエデュケーション 転籍 2015年10月 株式会社AI insideマーケティング（現株式会社FCEプロセス&テクノロジー）代表取締役（現任） 2017年3月 株式会社FCEエデュケーション 取締役 2019年1月 当社 転籍 2019年12月 当社 取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社FCEプロセス&テクノロジー 代表取締役社長	50,700株
4	か とう ひろ かず 加藤 寛和 (1982年4月7日)	2008年12月 あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 2012年2月 ロングブラックパートナーズ株式会社入社 2015年1月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 入社 2020年6月 当社 入社 2020年8月 当社 取締役 2020年12月 当社 取締役財務経理部長（現任）	- 株
5	しん ほう まさ き 辛坊 正記 (1949年11月18日)	1973年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1992年1月 住友銀行ニューヨーク信託会社出向 社長 1997年9月 住友ファイナンスエイシア出向 社長 2006年9月 株式会社日本総研情報サービス 常務取締役 2007年4月 同社 専務取締役 2012年7月 エリーパワー株式会社 取締役常務執行役 2018年8月 当社 社外取締役（現任）	- 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
6	つ だ あきら 津 田 晃 (1944年 6 月15日)	1968年 4 月 野村証券株式会社 入社 1987年12月 同社 取締役 1989年 6 月 同社 常務取締役 1996年 6 月 同社 代表取締役専務取締役 1997年 6 月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式 会社ジャフコ）代表取締役専務取締役 1999年 4 月 同社 代表取締役副社長 2002年 5 月 野村インベスター・リレーションズ株式 会社 取締役会長 2003年 6 月 同社 執行役会長 2005年 6 月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代 表取締役社長 2005年 6 月 日立キャピタル株式会社 社外取締役 2009年 4 月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 取 締役 2009年 6 月 株式会社西島製作所 社外監査役 2009年 8 月 宝印刷株式会社（現株式会社TAKARA & COMPANY）取締役 2015年 6 月 株式会社西島製作所 社外取締役（監査 等委員） 2017年 4 月 株式会社ケアギバー・ジャパン 社外取 締役（現任） 2018年 4 月 一般社団法人日本コンプライアンス推進 協会 会長（現任） 2019年 6 月 パス株式会社 社外取締役 2019年12月 宝印刷株式会社 取締役執行役員 2019年12月 当社 社外取締役（現任） 2021年 6 月 株式会社北日本銀行 社外取締役（監査 等委員）（現任） 2021年 9 月 宝印刷株式会社 顧問（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社北日本銀行 社外取締役（監査等委員）	- 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	しば の とも お 柴 野 相 雄 (1975年10月16日)	2001年4月 最高裁判所司法研修所 入所 2002年10月 第二東京弁護士会 登録 T M I 総合法律事務所 入所 2010年9月 モルガン・ルイス&バッキアスLLP 勤務 2011年7月 T M I 総合法律事務所 復帰 2014年1月 同所 パートナー 就任 (現任) 2021年3月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) T M I 総合法律事務所 パートナー	- 株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は辛坊正記氏、津田晃氏及び柴野相雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 辛坊正記氏、津田晃氏及び柴野相雄氏は社外取締役候補者であります。
4. 辛坊正記氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験を活かし、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の経験や見識に基づき、独立した客観的な立場から、社外取締役としての適切な職務及び指名報酬諮問委員会の委員長として実効性の高い監督を果たしていただくことを期待しております。
5. 津田晃氏を社外取締役候補者とした理由は、証券業界、ベンチャーキャピタル業界および会社経営の豊富な知識と経験に加えて、他社での独立社外取締役、社外監査役の経験も有し、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、一般社団法人日本コンプライアンス推進協会会長としての経験を活かし、当社において、主にコンプライアンス面における実効性の高い監督を果たしていただくことを期待しております。
6. 柴野相雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、当社において、執行を行う経営陣から独立した立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただけるものと期待しております。
7. 辛坊正記氏、津田晃氏及び柴野相雄氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって辛坊正記氏が4年4カ月、津田晃氏が3年、柴野相雄氏が1年9カ月となります。
8. 社外取締役候補者の独立性について
- 辛坊正記氏、津田晃氏及び柴野相雄氏は、過去に当社又は子会社の業務執行者又は非業務執行役員であったことはありません。
  - 3氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員ではなく、また、過去10年間に於いても当該業務執行者又は非業務執行役員であったことはありません。

- ・ 3氏は、取締役としての報酬等を除き、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間においても受けたことはありません。
  - ・ 3氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  - ・ 3氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割又は事業の譲受けにより、当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に当該株式会社の業務執行者であったことはありません。
9. 辛坊正記氏、津田晃氏及び柴野相雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
  10. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2022年9月30日現在のものです。
  11. 代表取締役石川淳悦の所有株式数は、同氏が代表取締役を務め、同氏が議決権の過半数を保有する株式会社デュケレが所有する株式数を含んでおります。
  12. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結する予定であり、被保険者が負担することとなる職務執行に関する責任及び当該責任の追及に関わる請求による損害を当該保険契約により補填することとする予定です。なお、各候補者が原案どおり選任された場合は当該保険契約の被保険者となり、保険料は全額当社で負担する予定であります。

以 上

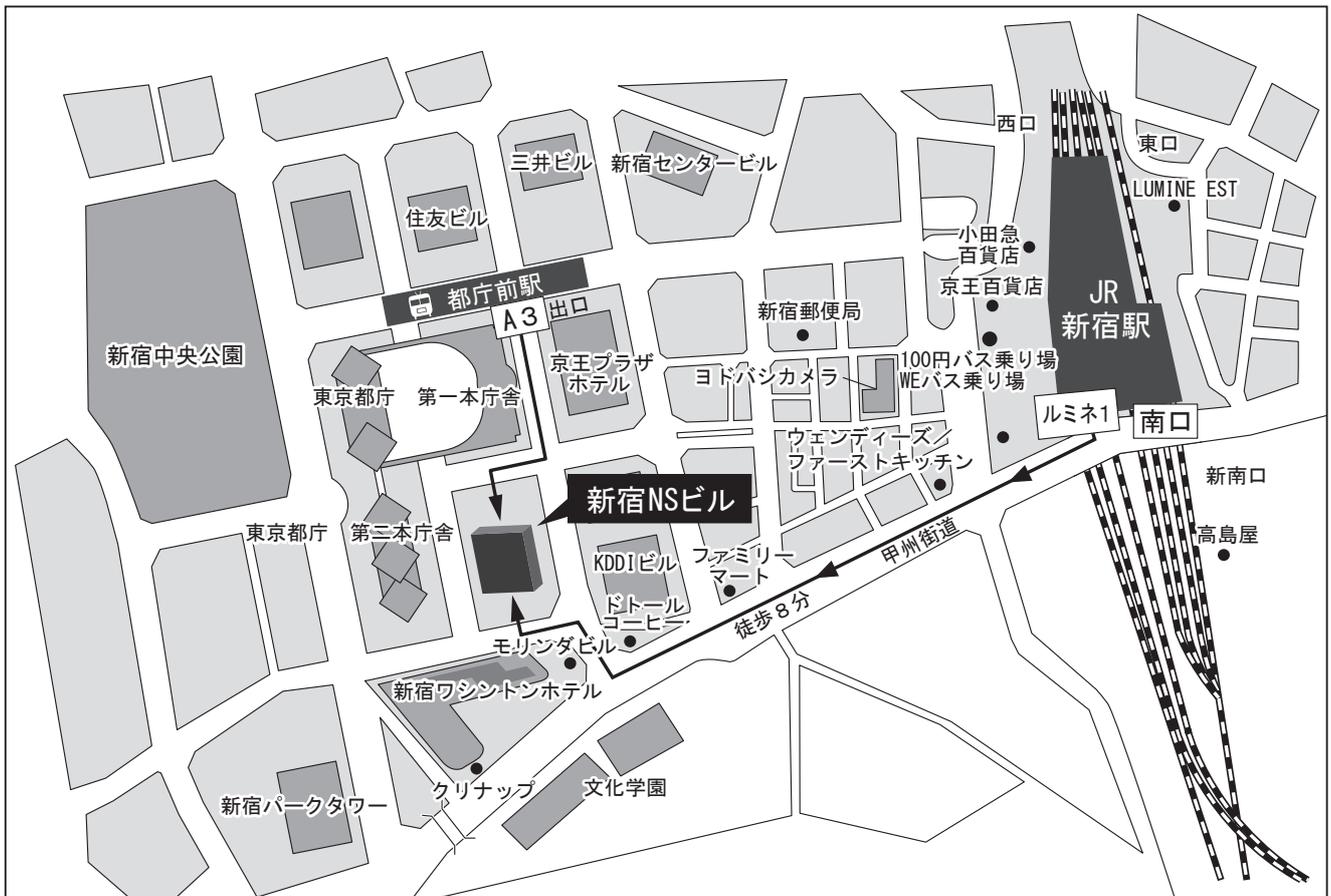
# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル 3階 3-G会議室  
TEL 03-3342-4920

## 交通

JR新宿駅 南口・西口より 徒歩約8分  
都営大江戸線 都庁前駅 A3出口より 徒歩約3分



## ご注意

駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。